

## 木更津市新火葬場整備運営事業に係る経過報告について

市民環境部

### 1 事業の進捗状況【参考資料1】

令和3年11月から新火葬場本体の躯体工事に着手し、現在は、待合棟の鉄骨工事を並行して進めている。

今後は、外壁・屋根工事や内装工事、火葬炉工事、外構工事を進め、令和4年12月の供用開始に向け工事を進めていく。

項目	令和3年度											令和4年度										
	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11					
地盤改良・土工事	■	■																				
基礎工事		■	■	■	■	■																
躯体工事(火葬棟)					■	■	■	■	■	■	■											
鉄骨工事(待合棟)									■	■												
外壁・屋根工事											■	■	■	■								
内装工事											■	■	■	■	■	■						
火葬炉工事											■	■	■	■	■							
外構工事													■	■	■							
開業準備期間																■	■					

### 2 事務の委託

地方自治法第252条の14の規定に基づき、新火葬場に係る事務を事業主体である木更津市に委託するにあたり、現在規約の協議を進めている。

- 事務委託の規約の議決 令和4年6月
- 事務委託に係る協定締結 令和4年7月～8月
- 事務委託の告示、県知事への届出 令和4年9月

### 3 指定管理者の選定

新火葬場はPFI事業契約に基づき、「かずさまごころサービス株式会社」が供用開始日から令和20年3月31日までの指定管理者となることが定められている。

この指定について木更津市では、令和4年6月に議案を提出する予定である。